# 平成 29 年度第4期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 分科会1 「多様な主体の参加と連携による支え合いの地域づくり」 第3回

日 時	日時: 平成 29 年9月 21日 (木) 14 時00分~16 時30分
開催場所	横浜市健康福祉総合センター 小会議室 904
出席者	合田委員、佐伯委員、竹谷委員、中野委員、名和田委員、畑尻委員、江森委員、仲丸委員、
	福嶺委員(9名)
欠席者	井上委員、福松委員、森本委員
開催形式	公開 (傍聴者0名)
オブザーバー	市民局市民活動支援課、旭区福祉保健課
事務局	健康福祉局福祉保健課、横浜市社会福祉協議会地域活動部、横浜市社会福祉協議会企画部
議題	【議事1】分科会2の実施状況報告
	【議事2】分科会1 第2回の意見まとめ・第3回の進め方
	【議事3】意見交換
	【議事4】分科会ご意見の素案等への反映について

### 議 事 開会

### 【議事1】分科会2の実施状況報告

【議事5】全体を通じた意見交換

(事務局) テーマを2つに分けたもう一方の分科会2の実施状況を報告する。

- ・事務局より資料1の説明がされた。(説明省略)
- (事務局)第3回では、自助・共助・公助の部分でどんな取組・方策があるか、より具体的に検討を進めて、計画等に反映させていきたい。今後のスケジュールとしては、10月に第2回検討会を開き、分科会1・2の結果報告と素案骨子修正版、素案(案)の説明、その後、素案(案)の意見照会を行い、来年3月に素案が確定する予定。
- (名和田分科会長) 隣の分科会2がこういう議論をしているということ。同じ地域福祉保健計画について議論をしているので、視点が違うだけでかなり重なり合う部分がある。日程の説明もあったが、10月に全体で集まって議論する機会があるので、この場では分科会2では何をやっているかを簡単に共有した。本日、じっくり議論していただける場もあるので、ご意見はそちらで伺いたい。説明された主旨等について質問はあるか。

#### 【議事2】分科会1 第2回の意見まとめ・第3回の進め方(資料2 資料3)

- ・事務局より資料2、資料3の説明がされた。(説明省略)
- ○資料2 (第1回分科会・第2回分科会) 議論のまとめ
- ・前回話し合われた「福祉施設」「企業」「学校」の連携・協働に係る意見のまとめ、「次期 計画に伝えていきたいこと・必要な方策」の説明
- ○資料3 (分科会3の進め方)

- 前回の論点の続きの意見をいただきたい
- (名和田分科会長)資料2では、これまでの我々の議論をまとめていただいている。議事録確認もしているので、自分の言っていることと違うことはないと思う。非常によくまとめていただいている。これを踏まえて資料3ではこのあと議論いただくことについて大まかな見取り図を出していただいた。本日は、大きく2つの議論をいただく。資料3の2(1)「多様な主体の連携や協働に必要なこと」については、前回の継続で、まだ十分にご意見をいただいていない部分を中心に議論を深めていきたい。裏面の(2)「地域の助け合いのためにできること」は非常に重要で、本日はどちらかというと(2)について時間を多く割きたい。

このあと(1)と(2)と別々に議論をおこないたい。

始めに資料3の2(1)について、事務局より若干の説明をしていただき議論をしていただきたい。

### 【議事3】意見交換(資料3)

- (1)「多様な主体の連携や協働に必要なこと」 について
- (事務局)本日は、「NPO」と「学校」の切り口で意見をいただきたい。それぞれの委員の皆さんの立場があるので対象を意識して論点を設定している。たとえば NPO と住民、住民組織、関連機関・施設が一緒に地域作りを進めていくのにどんなことが必要か等、それぞれの活動を踏まえて現状・課題、さらに連携をどう考えていくか、可能性も含めてご意見をいただきたい。そして、今後、第4期計画で出来るアイデア等、加えて、支援機関の立場でその役割をどう考えるかについてもご意見をいただきたい。
- ・ 参考資料 (横浜市市民協働条例の施行状況の検討報告書) …説明省略
- ・ 参考資料 学校と地域との取組事例(第3期計画からの抜粋や各区ヒアリングからの 抜粋)…説明省略

学校については、学校と地域との接点が多くなってきているが、さらに進めるには、「支え合い」「学校が地域側に出て行くことはあるが地域が学校の子どもの問題に入って一緒に進められるのか」など議論をいただきたい。

本日は、教育委員会の方に来ていただくのは難しかったので、いらっしゃる委員の立場で話をいただきたい。

(名和田分科会長)資料3が基本の資料となる。

資料3(1)前回の継続で、NPOとの連携、学校との連携の議論を深めていただきたいということ。便宜上、まずはNPOと地域との連携について、古くて新しいテーマであるかもしれないが、現段階で第4期計画に向けてどうか。

### 【意見交換】

(中野委員) 私は、NPO を全部網羅はしていないが、よい兆しが見えていると感じている。親と子の広場事業の選定委員会が始まり、エントリーされた団体がいくつかある中、すでに NPO の法人格を持っていない団体もある。申請が通れば年間 500 万円近いお金が出るので任意団体だと大丈夫かと不安があったのでたずねてみたところ、あ

る団体は自治会町内会が広場事業を行う人たちを支援しており、広場事業を週3回行い、残りの4回は高齢者の集まる日としていて、すぐに NPO 設立は難しいがその方向で考えている、という回答を得た。プレゼンテーションに来るのにも自治会と民生委員の代表も付いて来て応援している。自治会の NPO 法人への理解が進んでいる。私達が始めた 20~25 年前のように、NPO が何か分からないまま、異物が地域に入ってきた様に扱われていた時代とはだいぶ違っている。

自治会として活動していく中では、役員は概ね毎年交代制のようなところは担い手が変わってしまう。そのため工夫して、事業単位でNPOを組織しているところもある。たとえば自治会の役員は通常の事をこなし、「見守り」「送迎」など、仕事ごとにNPOを作って活動しているところもある。

ただ、NPOになると組織運営は大変で、お金と組織運営に戸惑いながら NPO に乗り出している団体が多くある。上手くいっている事例では、送迎に特化した NPO を作った自治会があり区社協もスタートから運営が回るまで応援した例もある。

これから先、NPO と自治会は共存というか、併走というか、一緒に考えていくことで相当な力の寄せ合いが出来ると期待している。

(畑尻委員) NPO にもいろいろあるので一概にはいえないが、今の事例を聞くと、自治会が NPO と非常にうまく協力しているという意見だった。自治会は福祉の問題だけではなく、行政の方からも、回覧、調査など、全部連合町内会を通じて下りて来て、非常に多忙である。自助・共助は聞き慣れているが、公助はどうなっているのか。

我々と関わりのある障害者関連の NPO には、現役時代には企業の役員を務めていた方など、いろいろな方がいる。連合町内会のミニ運動会にお呼びしている。運動会は、3世代の交流の場ということで、子どもから高齢の方まで 350~400 人程度参加されている。体育館を借りて万国旗を張り、競技は高齢者を含め皆が参加できるように簡単な遊びの内容で実施している。今までは招待していなかったが、招待したら皆、参加してくれる。障害者の席をきちんと作り、運動会のポスター、プログラム、依頼状等、早めに配り用意したので非常に喜んで来てくれた。自治会と福祉関係の NPO との関係については、自治会もがんばるが、どんどんそちらのほうからも来てほしい。また、防災訓練にも参加してくださり感謝している。

連合町内会もさることながら、社会福祉協議会が一番よく動いてくれる。その中には民生委員、老人クラブ、オブザーバーとして地域ケアプラザ、区社協が一緒に打ち合わせから入ってくれる。地域ケアプラザの方は若いので実際に良く動いてくれる。地域の施設の方の力添えは、我々自治会町内会の立場としても助かっている。NPOに関しては、保土ケ谷には他にもいろいろあり、自分が関係しているものでも3つくらいある。徐々にNPOと地域が上手くいっていると感じている。

(名和田分科会長) 今、自治会と NPO の視点から積極的な意見をいただいた。

(仲丸委員) 昔に比べて NPO の方と地域の方の距離が縮まっている。サロンを主体に行っている NPO の代表の方が地区の福祉を推進する委員会に入っていたりする。エリアの問題もあるが、地区に対して活動を行っているという意味では、割と自治会町内

会と一緒に動く機会があり上手く関係が出来ているところが増えてきている。ただ、エリアが区域など少し広くなると接点があまりなく、NPO の種類にもよるが上手くいっていないところもある。民生委員と課題を共有するために関係づくりの場を作っても目的の違いなど、NPO の目的が地域に向いていないと上手くいかない。永遠の課題なのかと思う。

NPO で子ども食堂を始めているところなどに対しては、地域とつながればもっと子どもが来るのに、と思うが、接点が見いだせず難しい。いろいろなところで良い事例を挙げ、そこからお互い気付いていく事が大事なのではないか。一緒にやると倍々の事ができる。

- (合田委員) 私も地区センターを受託している NPO に関わっている。地区センターの管理運営が主たる仕事だが、NPO 法人の目的もあり、自主的な活動として地区センターエリアのお散歩マップを作った。コンビニ・ポスト等、生活の利便性に役立つマップを作った。NPO 法人は組織として自由度が高く、NPO 法人にやる気なりアイデアがあればいろいろな展開が出来るので、地域の方に声をかけていただくといろいろなことができる。日本の NPO ではあまり大きな法人はなく、小さな法人がそれぞれの目的で自分の目標のために動いており、組織が小さいために自分のところで手一杯なのが実態。法人を自主的に主導する方が、ご自身の健康、高齢化、介護などの事情があるとその活動は終わってしまうのが残念である。出来れば NPO 法人が分かりやすく活動ジャンル別にリストアップされていて、自分が関わりたいものが検索できるとよい。多くの NPO があるので難しいとは思うが、一度そういう洗い出しが出来たら、NPO もそれぞれ情報交換ができて違う展開が期待できる。
- (名和田分科会長) NPO 法人であればホームページに公開されているが、抽出しないとリストアップしたことにはならないともいえる。
- (合田委員) ジャンル別、活動のエリア別など、どのような団体と関わりあえるか見つけ やすくなるようなものがあるとよい。
- (竹谷委員) 合田委員が言われたように、最初に方針を決める時に地域のことを把握しなくてはいけない。地域を把握した上で地域が持っている NPO、自治会等、いろいろな資源の整理が必要である。自治会にもサイクルがあり、元気の良い時と高齢化が進んで疲れているような時がある。そのような意味で資源についてのデータ把握が重要である。

具体的には自治会の加入率、成長のサイクルが盛り上がっている時なのか終わり頃なのか、組織としての力はどうか、人口構成等、資源の強さ、大きさ、長所短所を調べる。また、NPO についても、何団体あるのか、それぞれ人員はどの位か、どの分野に長けているか等、地域の研究と資源の研究を整備して初めて方法が出てくる。

地域の部分は、地域の特性や資源の特性をどうやって評価して組み合わせたらよいか、このメンバーで提案していかなくてはいけないと感じた。

(名和田分科会長) 合田委員の NPO が地区センター委託業務を取れたのは、地域のリサーチをして提案されたからであろう。学校関係について議論を深めなければならない

が、NPOについてはよいか。

- (仲丸委員) NPO は、何を指して NPO というのか定義しておいた方がよい。 戸塚区だけでも 70 団体くらい NPO があり、野球チームをやっているところから福祉系のところ、施設運営しているところなどいろいろある。
- (名和田分科会長) NPO でも活動分野の違いでかなり違うし、法人化しているかという違いもあるので、NPO という言葉の使い方、中身の問題を、計画をまとめていくときに留意しなくてはいけない。
- (江森委員) 私ども社会福祉法人と NPO との関わりで言うと、子ども食堂事業を展開していて、地域ケアプラザで我々の開催日以外の他の曜日でやっていて、NPO もそこに入ってくれるという話が出ている。また、まだ非公式だが、区社協が先導して、連絡会を近々に開く方向性にある。そこでマップづくりなどができると NPO も一緒になって町内の方と関われるし、マップ化されると事業が鮮明になり分かってもらえる。可視化するようなものができるとよいと思っている
- (名和田分科会長) 福祉の活動については、中間支援組織、連絡会を誰が主導するかの問題がある。
- (福嶺委員) 地域ケアプラザは、連合単位でどのくらい NPO があるのか見る必要がある。マップ化もヒントになるが、実は、私共の地域ケアプラザに子育て支援のある NPO 団体が、「地域の方と交流を持ちたいが宣伝をどうしたらよいか」と相談に来られた。地域によっては NPO 側が発信することが苦手な部分があることを実感した。そのときは地域の方々に私共から紹介し、コーディネートをしながら発信をお手伝いした。小さな単位から状況を把握し、見えるようにしていくのが地域ケアプラザの役割だと思った。
- (名和田分科会長) それは名案である。実は福祉系、市民活動系の NPO は活動範囲が狭い。連合の範囲で NPO をリストアップしマップ化するのは可能なので、その基礎データを市民局にでもお願いしたい。

そろそろ学校の話題について移りたい。学校との連携も第3期市計画から重要視されているので、各委員の経験等あれば伺いたい。学校との連携をどう進めていくか議論いただきたい。

- (中野委員) NPO の活動を始めたころに、「空き教室を地域に開放して」と言ったがその 当時は高い壁であった。最近はむしろ「うまく使ってくれ」と言われている。
- (竹谷委員) 我々のところでは、学校とギブアンドテイクの関係を構築している。我々は 学校の空き教室を借りて自治会活動や NPO の活動ができるようにしている。逆に、パソコン関連の NPO の力を利用して学校のパソコンの講義をサポートしている。パソコンの講義は、先生一人で生徒に向かって講義しても、先生側からは画面が見えないのでついてこられない生徒は置き去りになってしまう。それがないように、数名の 応援隊を生徒の後ろに配置して、必要に応じて手助けして、先生は授業を普通に進められるようにした。そのようなことで信頼を得て教室を借りて活動をしている。

また、給食の時間に年に何回か交流会を行っている。文化祭などシーズン毎に定例行

事で行っている。

評判になっているのは、公園に親しむということで、小学校1年生に、気に入った公園の木に、木の名前と自分の名前が付いた名札をかけてもらう活動をしている。宝探し的な要素もあり、どれが何の木か勉強する意味もあり、サポーターがついて工夫している。そうすると、公園の清掃などに父兄の協力も得やすくなった。

(名和田分科会長) ギブアンドテイクは重要である。

(中野委員) 学校に通ってくる生徒は、地域にお住まいの方の縮図である。

NPO として区内の生活困窮家庭で育つ子どもの支援を受託していたが、学校が困っ ているのは、個別支援まで先生の手も目も行き届かせるのは難しいということ。例え ば、外国籍の家庭で学校から来るプリントが読めないため子どもに支度してやれな い。あるいは孤立感が強いため鬱病になり、子どものケアができず、朝学校に送り出 すことができない。もっとヘビーなケースでは、子どもが沢山いる家庭の母親が精神 疾患で、夫はいないが別の男性が出入りしている等。そこで育っている子ども達は学 校に行ったり行かなかったりする。子どもに喘息やアトピーがあるということで支援 していたのだが、学校まで送り届けることもやっていた。だんだん状況が重いことが わかり、カンファレンスをやったときに学校側が驚いていた。学校はいま個人情報が ほとんど取れない。子どもの名前と親の緊急連絡先は取れるが、誰が保護者か同居人 は誰かなどの情報は取れない。だが私共は福祉系の NPO なので、父、母、家族関係、 実家の祖父母、近隣で支援している団体の情報などを全て持っていた。学校は、何も 知らずただやってくる子ども一人をみていたということで、大変驚いていた。これが 上手く連携できたのは、NPO の支援事業が横浜市との共同事業だったので、こども 家庭支援課、生活支援担当、児童相談所、医療機関、訪問看護ステーション、学校も 一緒になってカンファレンスしたからである。実際、ここまでヘビーな状況の場合は、 学校では外に情報は出せない。

(名和田分科会長) 生活困難層調査などをやっている時のことか。

(中野委員) 今も生活支援は続いている。

(畑尻委員) 我々が地域として学校に一番お世話になっているのは地域防災拠点である。 避難場所が学校で、学区制で決まっているので、ひずみは出てきているのだが見直す のは大変。その代わりに地域は、老人クラブに入っている方や自治会の役員などが登 下校の見守りで入っている。それがあるのでなおさら学校は防災拠点でより協力して くれているという事例がある。また、私の経験では、学園通りコンサートというのが ある。桜ケ丘の高校、中学、小学校、幼稚園の6~7つくらいの学校がやっているが、 地域を挙げて支援をしている。せっかくやるので親御さんや家族だけでなく、地域の 人も行ってもらったらよい。以前からやっているが、いいなと思っている。

保土ケ谷は90周年の記念事業で忙しいが、10月のコンサートも冠をつけて盛大にやるので、それにも学校は関わってくれて、学校との関係は非常にうまくいっている。

(佐伯委員) 学校はもともと閉鎖的な場所だったと言われるが、2001 年に池田小の事件が あってから学校は施錠や防犯カメラをつけて出入りがさらに厳しくなった。そのせい もあったが、それに対して学校は学びの場として開いていかなくてはいけないということでオープンスクールをここ数年やってきて、もっと地域に開いていこう、子どもの学びをもっと豊かにするために地域と一緒に学校地域支援本部を各学校に作ろうという動きが出てきた。それが今年の4月になって、文科省から、地域学校協働活動という名称に変わり、今までの地域が学校を支援する形から、学校と地域が一緒になって地域を作っていく方向に変わった。

横浜市はどうかというと、横浜市には公立小中学校が 511 校あるが、地域学校協働活動をやっているのは 230 校程度と約半分であり、その学校には私のような学校・地域コーディネーターという地域と学校をつなぐパイプ役がいて、イベントをやったりコーディネートをやっていこうとしている。まだ半分位はコーディネーターもいなくてあまり活発ではない。

学校を取り巻く地域は、場所によってかなり違い、校長先生によっても考え方は違う。それでも給食を一緒に食べてもらったり、防災訓練や清掃を一緒にやったり周年行事に呼んだりというのは、どこの学校でも好意的ではないかと思っている。おそらく「まちとともにあゆむ学校づくり懇話会」はどこの学校にもあると思うが、ここで町内会長、民生委員・児童委員等が校長先生やPTA役員の人と話す機会がある。そこに出ている地域の方が、校長先生に学校・地域コーディネーターの話をしてみることも有効だと思う。校長先生も動いてくれるかもしれない。学校というのは本当に校長先生による。そういうことを苦手とする校長先生もいる。地域によっては平等に接していかなければならないということもあり、そういうことは一切やらないという校長先生もいるが、地域から意見がでてきたら取り入れなくてはいけないので、チャンスかと思う。

#### (名和田分科会長) 重要な話である。

- (中野委員)最近は子どもさんを特別支援学校ではなく普通学校に入学させたい人が多く、そういう場合のプール指導などは担任だけでは見きれない。我々の NPO に、ある障害のある生徒についてほしいという依頼があった。指導をしてほしいというのではなく、着替えの見守りから、プールではその子だけから目を離さずにいて、終わったら着替えが終わるまでマンツーマンでついてほしいと言われている。PTA や地域でそれをやる人はいないの?と聞いてみたのだが、それを学校側でコーディネートをするのは大変らしい。NPO なら「何月何日何時間目に何君のプールをよろしく」と言われれば、こちらで人選して、介助も出来る。男の子なら男性職員、女の子なら女性職員を派遣できるので、スムーズに話が進む。もし、学校から地域に情報を出せないのなら、NPO と組むのはよいと思う。
- (佐伯委員) まさに私の学校では、校外共育クラブというボランティア団体を通して、普通学級も特別支援学級もプールの監視は全部入る。コーディネーターがいると学校と地域を結ぶことができるので、コーディネーターの入っていない残り半分の学校に動いてもらいたい。

(中野委員) 泊まりの社会科見学や修学旅行の付添で職員を出したこともある。

- (名和田分科会長) 大学と同じような法人と教員との難しさがある。
- (畑尻委員) 個人情報の取扱いが難しくなり自治会町内会でも大変なのだが、学校も個人情報がらみで非常に神経を使っている。教育委員会の話も出たが、先生方も非常に神経を使っている。地域で扱うと必要以上に広がる可能性がある。だから NPO などにお願いしているのではないか。
- (名和田分科会長) 私個人として、学校関係は第3期市計画で掲げたものの十分進展していないと感じている。
- (仲丸委員) 学校に対して地域に何ができるかという視点と、地域に対して学校に何ができるかという視点と、受ける側と出す側の視点がある。

我々は、地域のイベントに中学生が部活単位で協力してくれる姿をよく目にする。その辺もうまくいっているところと、学校の上の人が変わって今まで親密に付き合っていたものが急に塀が出来て付き合いが出来なくなることが今でもある。

来月から共同募金が始まるが、昨年一生懸命やっていた学校が、担任が変わったら突 然関係がなくなってしまうなど、学校単位なのか先生単位なのか、組織なのか個人な のか、学校との付き合い方の難しさを感じる。

- (名和田分科会長)健康福祉局としても強めに計画に少し書いてもらえるとよい。 学校も NPO も「声をかけてくれればやります」とお見合いのようになっている。勇 気をもって違う主体に声をかける、「自分力」は障害当事者だけでなく団体機関にも 求められると思った。
- (合田委員) 私は長いこと教育委員会にいた。一つの学校単位というよりは、何かを活動しようとするとき、例えばリーフレットを作成して配るのはよいが、実際使われるかどうかが問題だ。学校の子ども達に活用してもらうと効果が高いので、どの授業でも副読本として使われる事を期待しているが、先生は忙しく、授業の領域も増えて、限られた時間の中でどこに入れれば教えられるか、ということになる。もし福祉の教材を作るのならどの教科で扱うのか、教科毎に研究会組織があるので、その研究会の先生方と話してきちんとつめないと配りっぱなしになる。昨年まではやっていたが忙しくて今年はやらないとなる。誰に相談すればよいかを一番先に考えるべき。
- (名和田分科会長) 私は、別の自治体で教育委員会の仕事をやっているので少しわかるようになった。
- (合田委員)かなり前のことだが、副読本をいろいろな事業局でたくさん作ったが実際は使われていなかった。学校がどういう副読本を使っているかというと、教科の研究会で作った副読本を有償で配っているということがあったので、各局の予算を集めてそれを無償で配れるようにしたことはある。縦割りになっていることはたくさんあるので、どこかでまとめて、一番有効な方法を見いだしていけばよい。
- (名和田分科会長) よろしかったら話を次に移してもよいか。もうひとつ大きな話題のテーマを、事務局から説明いただく。
- (2)「地域の助け合いのためにできること」資料3裏面

事務局説明(資料3裏面 説明省略)

・多様な主体が連携して生活支援が可能になる地域を作っていくという中で、一緒に何が 出来るか、特に住民の視点でどこまで出来るかと言うことを議論いただきたい。竹谷委員 からも4月に認知症の方への関わりなどの話をもとに、「住民としていかに関わるべきか」 と問題提起をいただいている。

### 【意見交換】

- (名和田分科会長) 問題意識が伝わったか。第3期までは見守りとその延長上にある活動がメインで、そこで発見された課題を専門機関(行政、社協、NPO) につなぐという構図だったが、実際には、当事者支援のサービス提供活動に住民も関わることがみられるので、そういうことを横浜市としてはやっていきましょうと第4期市計画に書けるかどうか。
- (事務局) そこをやるために、第4期市計画でどのようなことが出来るかを書きたい。ハードルとしては高い。
- (名和田分科会長) 社会福祉法人の社会貢献の気運は高いので、地域住民の側として生活 支援サービスに関わっていくという気運は多分にあると期待している。
- (江森委員) 社会福祉法人側からすると、地域ケアプラザを持っている社会福祉法人は地域との関わりが強いので地域が何を望んでいるかわかっているが、我々のような生活保護の更生施設、障害者施設、救護施設、老人施設等は、利用者を守るというスタンスが強く、地域の方は施設の中の事を知らないことが多い。その方々にとって施設の利用者がどのような方か知っていただくために、我々は利用者を地域ケアプラザの「ちょこっとボランティア」(一人2時間500円有償)に登録し高齢者のお宅に清掃で伺ったりしている。施設と地域の以前からの関わりや、地域が温かく迎える土壌があるので上手くいっている。逆に、そうではない地域もある。知らない利用者に家に入って欲しくないと言われるとサービス事業は進められない。我々の施設は、地域に受け入れられていることに感謝しているが、その先に進んでいくにはそれまでの地域における施設の状況によって難しい場合が多々ある。

我々は恵まれた地域で展開できたが、恵まれていない地域ではどうするかというと、まず、施設をオープンにして地域の人に見ていただく。町内会の催しを一緒になってやっていく。まずは町内会の役員の方に施設を知っていただく等、時間がかかると思われる。

(竹谷委員) せっかくやろうとするところに水をかけるが、私のところでは、今まではちょいボラ的な活動が上手くいっていたが、NPO に準ずるグループがこの9月で辞めざるを得なくなった。富岡の高齢化率は22%だが、湘南桂台は高齢化率が50%を越え、この時点でやれる人がいなくなった。

そこで、自治会からアンケートをかけて、ちょっと手助けするボランティアを個別に 分け、電球交換だけをやる等トライしている。それがだめならさらに考える。

- (名和田分科会長) 廃業でなく、NPO の合併など合理化をしながら住民自身の取組を残す ということ。
- (竹谷委員) 辞めるには段階があり、手伝ってくれる人がゼロになったため半日空いてい

る人など時間を切って募集をした。一番活躍しているのはコーディネーターで、リストを片手にユーザーに連絡していたが、とうとうそれもできなくなった。

コーディネーターとは、サービスをできる方からデータを出してもらい、助けてほしい方のデータを突き合わせて、女性の要望には女性を派遣する等の工夫も必要。そのコーディネーターも全部地域の住人である。

- (江森委員) 合併の話をされたが、竹谷委員の業務分解の話もある。生活困窮者の就労訓練事業では、彼らには出来にくい仕事もあるので、業務分解をしてできるところだけを彼らにお願いしている事業所もある。この人は掃除は苦手だがたたむのは得意等、「分解」「合併」が言葉としてはポイントとなるのではないか。
- (名和田分科会長)分解すれば住民も担えるところが出てくる。
- (江森委員) ちょっとの時間、半日、一日など話があったが、重要なことだ。それを組む のは大変。本当にコーディネーターの仕事が大変である、そこに今、力が必要である。
- (竹谷委員) コーディネーターの方は常に待機していなくてはいけないので時間的制約も ある。
- (江森委員) 施設側からはコーディネーターには、なるべく文句言わないでというか立場 の主張をしないで受け入れていかないといけないかなと思う。
- (名和田座長) コーディネーターの負荷が大きいということだ。だいたいの問題の構図はわかったか。
- (福嶺委員) 施設と企業は何ができるかの話で、介護保険事業所に注目している。見守りに企業である新聞社が参加した後、介護保険事業所の方が 20 数件見守りの登録をしてくれた。介護保険は、もともと元気になるための保険というところは変わっていないが、これまでは介護保険を使いなさいという時代だったのに対し今はお金がないので自立しなさいという方向にある。昨年からケアマネジャーの研修でも社会貢献・社会資源を作りなさいと明言化されている。介護保険事業では、ひとりひとりの問題を解決していたのが、最近は社会貢献という課題があるので、介護保険がどんなものなのかお知らせしたり、施設見学を地域単位で実施したり、その時施設は車を手配してくれたり、それまで個人に対しての関わりだったのが地域の役に立ちたいと変化している。

具体的に、見守りで関わっていただいているが、地域の人は24時間365日近くにいるので、それ以外のところで登録している方は、例えば徘徊している人を見つけたら連絡するなど、仕事をしながら地域に協力することができる。高齢者だけでなく、学校があるのに子どもが何故ここにいるの?なども分かる可能性があることも含めて介護保険事業所の新しいあり方に期待している。地域ケアプラザとしてはそこのコーディネートも出来るのではないか。

もともと地域の方々が実践している中に、一緒にやらせてもらうということが非常に 重要だと考えている。

(**仲丸委員**) 地域で連携して広げる課題を事務局で挙げているが、全部いっぺんにはできないので、どこかを切り口にということで、我々は買い物支援に力を入れている。大

手のスーパーと一緒に買い物支援をできないかということで、地域の方と協力して出張販売や移動販売を検討している。出張販売をするには、場所をどうするか等、地域の人にも協力してもらっている。ただし肉、魚、牛乳などは食品衛生法上指定品目なので許可に費用がかかるため相当売り上げないと収益が出ず、赤字を出してまでの社会貢献は企業も出来ない。移動販売車の導入には地域の人が停めるスペースを確保し、必ずいくらか以上買ってもらわなくては営業として続かない。そのへんの協力が必要だと地域の人と話している。移動販売車が来ているのに買い物に来ていない人がいたら見守りにもつながるなど発展性はある。企業も経営が苦しい中、移動販売車を作るのに500万くらいかかるし、横浜で取組が広がっていかないのに投資がなかなか出来ないという面がある。地域で受け入れるにあたっても住民が協力して受入体制を作るが、企業が入ってくるためには企業に対する支援も一緒に考えないと上手くいかない。直近のケースでは、企業側も収益性が出ないため本社からストップがかかっている。社会貢献はしたいが赤字は出せない。買い物支援が必要な人だけを店に連れて行くのも限界があるので、できれば移動してきてもらいたい。その中から新しい助け合いが生まれないか。

(名和田分科会長) 国の補助金があるのではないか。

(仲丸委員) 地方のみで大都市である横浜は使えない。

- (合田委員) 私も日頃地域に住んでいて、困っている方に気づけない。住んでいる町に若い人が多いということもある。先日横須賀に行ったとき、坂道で休んでいる方がいた。その時にベンチでもあればと思った。その人にとっても助かるが、そういう光景を見かけたときにあの人はだいぶ身体が弱っているのではないかと気づくチャンスにもなる。声もかけやすい。ちょっとした仕掛けをしていかないと困っている人を見つけにくい。企業からそのベンチを提供してもらうのもよいかもしれない。
- (江森委員) 夜間のコンビニの利用者状況がわかるとどの位の方がどのような形で引きこもっているのかわかるので協力を得られればと思うが、個人情報につながり難しい。 コンビニは、日中の高齢者から夜間の引きこもりの若者まで、結構な年齢層が利用しているので、将来就労に向けて頑張る社会福祉施設の利用者が夜間そこで働くと、どういう人がいるのか見えてよいのかもしれない。

コンビニは、このようなことに協力にしてもらえると有効な企業かもしれない。

- (名和田分科会長) いろいろな面でインフラになっている。コンビニで公共料金も払えるようになった。
- (竹谷委員) いつも一人分しか食事を買わない人をマークして、オレオレ詐欺の対象にする等あるらしい。近所の人に時々二つ買った方がよいとアドバイスしている。
- (名和田分科会長) 議論を進めたい。住民は見守り以上のことをどこまでできるのか。
- (畑尻委員) 自治会町内会をあてにされると大変だ。役員をやっている人は他にもいろいるやっている。老人クラブで認知症サポーター養成講座を受けた。老人クラブが8回講座を開いたが毎回満杯である。私も自分のためになるんだよと人に勧めている。勉強だと思っている。人のお世話ができる立場ではないが、自分の勉強になる。少しず

つやっているが、今の自治会町内会は分野が広すぎる。

(江森委員) 今の点を連合町内会でやるのに時間がかかるのなら、こういうことこそ社会 福祉法人に流して企画してもらい大型施設の講堂で講習などするとよい。我々は昨 年、地域ケアプラザに認知症サポーター講習グループを紹介してもらって施設に来て もらい、地域の方もお招きして一緒に講習を受けた。

今年は町内の敬老会に出席し宣伝をした。この 10 月には連合町内会の高齢者の会でも話をしようと思っている。社会福祉法人の発信力をもって、町内の方々向けのものを地域ケアプラザや大型の社会福祉法人が企画するのがよい。今度は高齢者向けにやる。それは地域共生という意味で大きな意味合いがあって、認知症の方は本来、高齢者なので、高齢者の気持ちがわかるのは高齢者である。元気な高齢者にそういう方々をみていただく機会を創造するのは社会福祉法人の役割でもある。地域と施設と相談してお任せし、さらにいろいろなところに投げていけば、町内会でも違うことができるかもしれない。そういう連携も重要だ。

- (名和田分科会長)事務局のイメージは、住民が単独で何とかするというのではなく専門機関等と連携しながら業務分解された一部を担っていくイメージでよいか。
- (事務局) 前回は、専門機関は専門性によってフォローが出来る、住民と専門機関をつな ぐ役割は地域ケアプラザや区社協が担える、ということが分かったので、今回は、住 民がやれることを話してもらえればと思った。
- (江森委員) それをすることによって、本来やらなくてはならない業務がなくなったら、 その時間を使って何か新しいことが創造できるか。
- (竹谷委員) 自治会の組織の一番下の方になるが、班長は担当の 20 世帯を安心パトロールしている。本来は防犯パトロールという名称だが、防犯だけでなく、安心パトロールで回ると 20 世帯だと心が通う。心が通いにくい人もいるが、選挙公報を配布する時、普段はポスティングだけの人でも「官報だけは手渡ししないと」と出てきてもらって話ができる。話をすると相手の表情も分かり、元気であれば良い。「支援をして欲しいか」と聞くと「大丈夫」というが実際は遠慮していることが多い。「遠慮なく、支援を求めたらどうですか」というと「そういっていただけるとありがたい」と名簿に登録するケースがある。

私は、自治会活動の一番のことは、15~20 世帯に心を込めてパトロールできる仕組みをつくればわかると思う。自治会加入が100%でないと難しい。まずは、自治会加入率100%に持っていくことが重要。我々は半年に1回ウェルカムミーティングで転入してきた家族を呼んで自治会活動や会費の内訳などを説明している。それでも嫌だという人は滅多にいない。いきなり「自治会費をください」と行くから「任意団体だろう」などと言われてしまう。パワーポイントで説明して、お子さん連れの方にはお茶菓子を出すなどするとたいていは加入してくれる。

(畑尻委員) 地域や環境により、戸建ての多いところとマンションのところは違う。 余談だが、先日、敬老の日に単位自治会で1000所帯もある大きな自治会で、65歳以 上の600人に1000円のお祝いを出した。60万かかる。予算組んでやっているが負担 は重い。それよりびつくりしたのが 1000 世帯で 600 人高齢者がいるということで、 それだけ高齢化率が上がってきている。場合によっては予算面が苦しいこともある。

(名和田分科会長) 次回以降の全体の会合でも何らかの形で議論しなければと思う。

- (仲丸委員) 住民に何が出来るかについて、神奈川県内でも先進事例として平塚福祉村や 茅ヶ崎の地区ボランティアセンターが出ているが、仕組みに対して役所からお金が出 ている。無理矢理させているのではなく、住民と話し合って受け入れたところが福祉 村や地区ボランティアセンターを作ったということで、必ず全地区にあるわけではない。横浜市内でも町の状況によって必ずしも同じではないがいくつも助け合いの仕組 みがあるので、いくつかのパターンを出し合ってみるのがよい。こんな取組があった のでこんな形が作れるのでは、というような提案につながるものを集めていくのもひとつの手ではないか。市内でも住民だけで助け合いの組織を作っている事例も沢山あるので、今一度見直す必要がある。
- (名和田分科会長)多くの自治体がかなりお金を付けてやっている。横浜市でも地域づく り補助金をやっている。

時間がないので次に進みたいが他にあるか。

(畑尻委員) 保健師ジャーナル7月号に、「住民の声をどう施策へつなげるか 質的データ を活用する工夫」とある。

その中で、いま横浜市の人事関係部署におられる方が保土ケ谷区高齢障害課長に3年ほどおられた。岩間地区が担当だった。社協と連合町内会は担当が同じで課長が2つともやっている。3年間一緒にやった結果を論文にしている。3.11のあと「強い絆」「地域は強い絆で結ばれていないといけない」とよく言われた。強い絆はすぐにできるものではないので「ゆるやかなつながりのあるまち岩間を目指して」とした。緩やかなつながりでつながっていき強い絆になるという発想。

(名和田分科会長)情報提供いただければ、今度、皆さんに資料を郵送するときに同封できる。

#### 【議事4】分科会ご意見の素案等への反映について(資料4-1~4-2)

- ・ 資料 4-1 分科会 1 の実施状況報告(説明省略)
- ・ 資料 4-2 分科会ご意見の素案等への反映について(説明省略)
- ・ いただいた意見を全て計画に反映したいと考えてまとめた。
- (名和田分科会長) 先程、分科会 2 について説明いただいたものと同じ形にまとめたものである。

分科会1でいただいた意見を素案の骨子案のどこに反映させるか書かれた物である。 これは途中経過であるが、主旨が違う等何かあるか。

- (事務局) 骨子の後に素案として文章が入るので、そこに入るか、具体的な取組に落としていけるか、どこに生かしたらよいか策定作業を進めている。
- (名和田分科会長) 成熟した計画書素案ができつつある。よろしかったら最後の議題に入る。

### 【議事5】全体を通じた意見交換

- (事務局)前2回の確認と、それをどう生かすかの話をした。全体を含めて追加のご意見でもよいし、ここを深めたいと言うような意見などをひと方ずつ、言葉をいただきながら最後に名和田先生に総括していただきたい。
- (名和田分科会長)時間はないが、まだ、ここで議論をされていないようなことで何かあったら、それぞれまだ気になった点をひとりひと言ずつお願いしたい。
- (竹谷委員) 先ほど、学校の先生も生徒の個人情報を持っていないといったが、それでは子どものためにいき届いた教育ができないと思った。個人情報とプライバシーは違う。プライバシーは守らなければならないが、教育を受ける立場なら住所・電話番号・保護者兄弟の氏名といった個人情報は当然出さなくてはいけないという風潮にしないといけない。個人情報=プライバシーとなっていて、自治会の名簿も出来ない状況。まちがった風潮はもっと行政が PR しないといけないと思う。
- (名和田分科会長)地域福祉保健計画策定推進委員会では時々話題になるが、第4期についてはあまりそのようなことは議論になっていない。
- (合田委員) 地域福祉保健計画の検討会は専門家が集まっての議論になっているが、地域福祉は地域に住んでいるごく普通の住民に何が出来るのかを書くのが大事だ。 地域で困っている方に気付くきっかけや何かをするための方法がわからない。そういったことをわかりやすく書いて誰もが関わってみたいと思う計画になるとよい。ひとつにはボランティアは非常にハードルが高い。一度入るとなかなか抜け出せない。自発的にいつでも自由にやれるのがよい形なので、横浜らしいボランティアルールが書けたらよいと思った。
- (名和田分科会長) "横浜らしいボランティアルール" はよいアイディアではないか。
- (佐伯委員) コーディネーターの話について、私は学校・地域コーディネーターだが、地域にもコーディネーターもいらっしゃる。地域の困りごとを集約してくれる人が必要で、コーディネーターとコーディネーターの横の連携も必要。
- (名和田分科会長)第1期でも鳴り物入りで地域福祉コーディネーターが出てきたが、最近は通常業務になっているのか、コーディネーターという役職が増えている。全体の総合はどうなっているのか、第4期で議論しなければいけなかったかもしれない。
- (中野委員) 福嶺委員が言われたが、地域の安心安全な生活を何とかしたいということで立ち上げた NPO は、最初は身近な生活支援から入っていたが、今はだんだん専門性が強くなり介護保険事業に乗り出している。しかし今は、訪問介護、デイザービスをしている一般の介護保険事務所は大変経営が苦しい。そこで、NPO からスタートした介護保険事業者は原点に帰ればよい、何も介護保険だけで地域福祉をやるのではなく元々の草の根の助け合い活動をやればよいという発想を持った団体がいる。中でもサービス B というスタイルは、NPO が経営的に難しくてもサービス B のスタイルならできるだろうという研究は始めている。ワンコイン位で生活支援をしてもよいという団体が発足し、元のメンバーが 60~70 歳と高齢化していて現役最前線のヘルパーとしては働けないが地域のお助け隊の一員ならできるということで、NPO 内でも代

替わりが始まっている。そういう資格もキャリアも持っている人を巻き込めば地域の 助け合いはまだまだ出来ると期待している。

- (畑尻委員) 行政にお願いしたい。役所を定年退職した方は地域に帰って積極的に自治会 町内会の役員になってほしい。実際に私の知っている方も出てこられたが、どんどん 入っていただきノウハウを教えていただきたい。
- (名和田分科会長) 公務員や専門機関の人材のリタイア後の活用もある。
- (江森委員) 私共の立場ではネットワークが大きい。子ども食堂も地域ケアプラザ、地域のボランティアグループ、母子生活支援施設で組んだグループでやっている。これについては3回が終わり、流れに乗ってきた。今度は違うネットワーク、子どもに対して学習支援をやっているところ、居場所提供、子ども食堂を運営しているところが集まったネットワークができるので、そこに何が生まれるのか、そこに地域の方が入って地域の代弁者としてどんな声が聞かせていただけるか、社会福祉法人としては、そういうつながりが出来ると良いと思っている。
- (仲丸委員) いろいろな主体が参加するためには何が必要か、具体的なニーズは何か、何を助けて欲しいのか、具体化していくのが我々の役割と感じている。そのニーズをもっと大切にして、個人のニーズを地域のニーズと捉えて、そこで一緒に活動しませんかとするのが大事。
- (福嶺委員) これから企業と財源が注目されると思う。企業というのは規模も種類も違うが、考え方として地域作りや社会貢献ということを持っていると聞いている。ただそれを聞く機会が少なかったのではないか。例えば、新しい大型マンションが建つ時に集会所を地域に開放するとか自治会を作ることを条件に入居してもらうなど、ただ売却するだけで終わりではないという考え方がある。企業が考える社会貢献は何かを知ること、財源として何をしてもらえるか考える必要がある。
- (名和田分科会長)本日は、議事3に時間を要したので全体の意見交換は薄くなったが 貴重なご意見をいただけた。

### 【総括】

(名和田分科会長)第1期から横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員を務めさせていただき、大きな成果がこの10年にあった。地区別計画が定着し、見守り、防災、サロン活動を中心に、地域福祉保健活動が活性化した。

それをどのように発展させるかというと、第2期、第3期の議論は閉塞感があった 思いがある。これ以上どのように議論が発展するのかいう感もあった。先程、福嶺 委員が言われたように、見守りには「活動しながらの」見守りと「日常生活の」見 守りがある。既に活動されている活動を見守りに結び付けるアイデアがある。議事 3の後半で話題になったようなことは既に実際に地域でやられていることかもしれ ない。助け合いというものを今一度横浜の市民文化にしていくきっかけが第4期で 提起出来るのではという気がした。その意味で第4期の大きな第一歩になるかと爽 やかな気分がした。 分科会は終了するが、全体の検討会や策定・推進委員会でも是非、辛口の意見をお 願いしたい。

事務局から事務連絡はあるか。

(事務局) 特にありません。大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。分 科会のご案内の通り、これにて終了いたします。

来月の全体会で素案の話し合いやそれぞれの分科会の紹介をしていきながら、より よい計画を作っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

#### 閉会

## **資 料** ○平成29年度第3回横浜市地域福祉保健計画策定・ 推進委員会 分科会1 次第

- ○横浜市地域福祉保健計画策定·推進委員会 分科会 1 委員名簿
- ○分科会2の実施状況報告(※)

<資料1>

○分科会1 検討シート

<資料2>

○分科会1 進め方

<資料3>

○分科会1の実施状況報告

<資料4-1> <資料4-2>

○分科会ご意見の素案等への反映について

(※当日配布資料)